

定置漁業の経営安定に向けた取り組み

～ 3ヶ統経営の試み～

有限会社新井崎水産

石倉 達也

1. 地域の概要

伊根町新井崎地区は、京都府の北部、丹後半島の東部に位置し（図1）、地区住戸は37戸である。その内、20戸が漁業に従事しており、大型定置の選別作業を手伝っている者を含めると25戸が地元の漁業に係わっていることになる半農半漁の集落である。

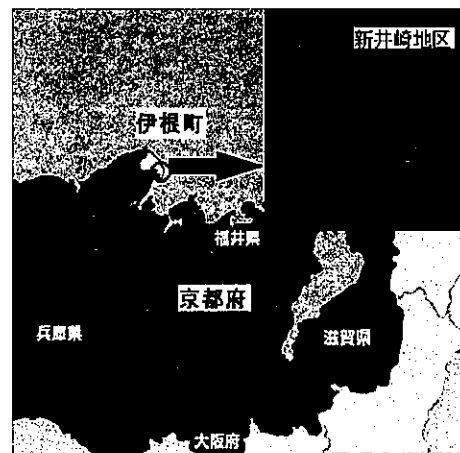


図1 新井崎水産位置図

2. 漁業の概要

地区住戸の内、15戸が大型定置網漁業に携わっていると同時に、その漁業生産量及び額は、地区全体の9割以上を占めていることから、地域経済において大型定置網漁業は非常に重要なものとなっている。

その他の漁業としては高齢の方を中心に釣り、たこつぼ、水視漁業が営まれている。

3. 研究グループの組織と運営

当社は漁協合併の動きの中で平成15年7月に創業し、それまで新井崎漁業協同組合の自営事業として営まれていた新井漁場及び沖礁^{おきぐり}漁場を平成16年1月から引き継いでいる。

現在は操業従事者数25名（平均年齢52歳；その他陸上職員3名）で、従来の2つの漁場の本取り組みの内容となる沖礁2号漁場を加えた計3ヶ統の定置網（図2）を経営しており、

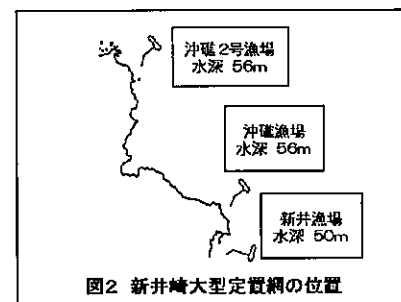


図2 新井崎大型定置網の位置

平成22年の漁業生産量は1,100トン、生産額で3億8,800万円である。

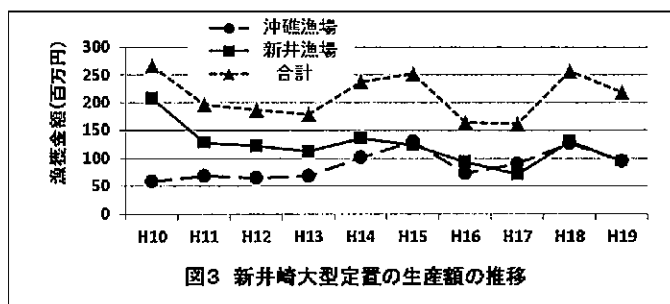
なお、新井崎漁業協同組合は町内5漁協の合併により平成16年1月に伊

根町漁業協同組合になり、さらに平成 22 年 1 月には府内 5 漁協の合併により京都府漁業協同組合となっている。

4. 研究・実践活動取組課題選定の動機

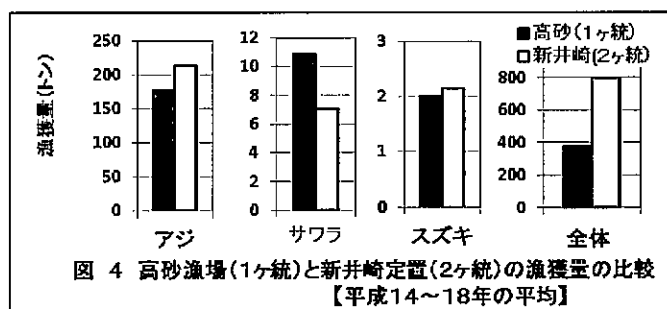
平成 6 年頃までは 2 漁場を合わせて 2 億 5,000 万円程度の水揚げがあったが、府内全域でのイワシ類の激減に伴い激減した。その対策として平成 8 年から 13 年にかけて取り組んだ沖礁漁場の網の改造は上手く行き、良好であった新井漁場と同程度の水揚げができるようになった。しかし、全体的な生産額はその後も減少し、

16 年、17 年は 1 億 6,000 万円程度しか水揚げできず、18 年には 2 億 2,000 万円を超えたものの、19 年上半期（1～6 月）の生産額も 7,400 万円程度



（図 3）であり、新たな対策を講じる必要性に迫られていた。

ちょうどその頃、隣接する地区の定置が都合により廃業するという話が聞こえてきた。その地区



の漁場である高砂漁場は、他の漁場に比べて潮が速くなることが少ない上、アジやサワラ、スズキなどが新井崎の定置より多く獲れる漁場（図 4）として知られており、取得すれば経営改善の起爆剤になるのではないかと考えた。

5. 研究・実践活動状況及び成果

(1) 高砂漁場の取得に向けて

高砂漁場の取得については反対の声もあった。地元の漁業生産組合は経営難から廃業に至ったのであり、いくら良い漁場であっても負担が増えるだけではないかというものである。役員 4 名の中でも最初は賛成する者は一人もおらず、従業員の中でも「2ヶ統を 3ヶ統に増やせば、労働量は 1.5 倍に増える。その分、給料が上がる訳でもなく、きつだけだ」との声が多かった。

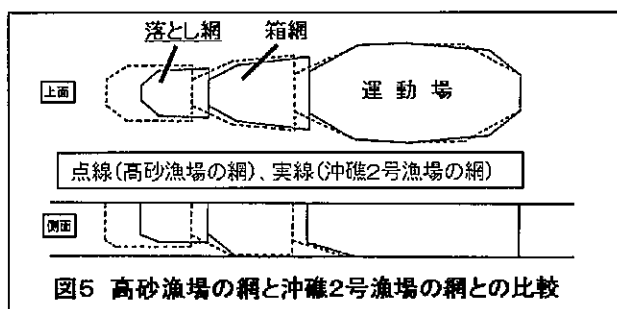
しかし、当時の社長は、「高砂漁場での水揚げが思わしくないのは、経営難により網が古く、つぎはぎだらけであることから破網が多く、獲れるときに獲れていないのが最大の原因だ」、「網をしっかりと物に替えれば、既存の沖礁漁場よりは良い水揚げができる」、「労力的に3ヶ統が無理と分かれば、沖礁漁場を廃止し、新井漁場と高砂漁場の2ヶ統で行けば良いのではないか」として、高砂漁場の取得に向け、役員や従業員を説得した。

その結果、特に反対する声はなくなり、少々強引ではあったが、会社は高砂漁場取得の方向で動きだした。私たち従業員は、最終的には経営陣の判断に従うしかないなので、結論が早めに出たのは良かったと評価している。

方向が決まれば、少しでも早く操業できるようにするのが良いとのことで、漁業権の取得に先駆け、休業扱いとなっている平成19年8月10日から10月30日の間にも操業できるよう休業中の操業許可を取得した。正式に漁業権を取得したのは、平成19年10月31日である。

(2) 漁具の改良

取得した高砂漁場は沖礁2号漁場と称することとし、実際の操業に向けて網全体の見直しを行った。特に、落とし網と箱網は若干寸法を詰めて、沖礁漁場と同じ大きさにした(図5)。従来のものは



大きく、少々扱いづらいと感じていたことと、沖礁漁場と同じ大きさにすれば替え網が共通のもので対応でき、経費削減につながると考えたためである。また、少しでも網の形が保てるよう運動場の形状も若干、変えた。その他、全体的な補強のため側張りや道網などについても出来る範囲で新しいものに交換した。

漁場取得に向け必要な資金は約4,000万円であり、その内、自己資金は500万円、残る3,500万円は京都府信用漁業協同組合連合会から借り入れた。

そして、10月24日に網を入れ、翌25日から沖礁2号漁場としての操業を開始した。

(3) 3ヶ統経営の課題と新たな経営戦略

高砂漁場の取得に際しては、元の漁業生産組合が解散し職がなくなる従業員のことも気になる点であった。同じ伊根で、しかも隣の地区で漁業に従事

している者として、少しでも新井崎で引き受けられないものかと考えた。

私たちとしても仕事量が1.5倍に増えるのだから、従業員数は多いに越したことはないのだが（表1）、あまりに多く雇うと経費が嵩み、経営難に拍車をかけることになる。結果として3

名を新たに雇用し、総勢26名で3ヶ統操業を開始した。平成18年に20名で2ヶ統を操業していたことから考えると、仕事量としては1～2割増えたに過ぎないが、これまで以上に仕事量が増えたことは確かである。しかも沖礁2号漁場は、漁港からの時間が他の漁場では10分程度であるのに対し、さらにそこから15分かかかる最も遠い漁場であるため、平均的な作業時間はこれまでの2時間から3時間半と、2倍近くにもなる。

そこで、従業員の健康面を考慮し、それまで約30日であった休業日を増やし、4～9月の間は毎月2回、土曜日を休業とした。

また、3ヶ統の内、1ヶ統は年間に1ヶ月間、休業し、その時間を活用して3ヶ統全体の網の管理をしっかりと行うことにした。

表1 仕事量の増加状況

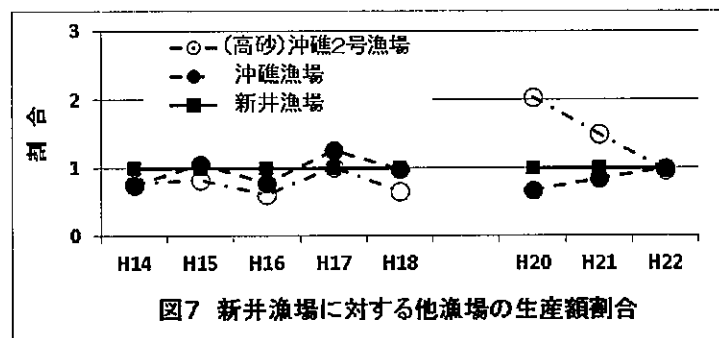
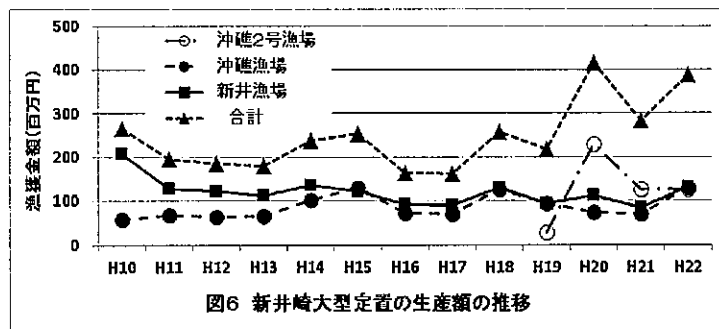
	H18	H19	増加率
定置統数	2	3	1.5
従業員人数	20	26	1.3
平均操業時間(分)	120	210	1.75
1ヶ統当たりの従業員数	10	8.7	1.2

	～H18	H20	増加率
休漁日数	約30日	12日増	約1.5

※ 平成20年から4～9月の間は土曜日を月2回、休漁日とした。

(4) 成果

沖礁2号漁場を活用するために、網の交換などかなりの支出をとまなうこととなったが、平成18年と比べ平成20年は162%の4億1,600万円、平成21年は110%の2億8,200万円、平成22年は151%の3億8,800万円（図6）と満足できる水揚げとなった。特に、沖礁2号漁場はこの3年間、新井漁場と同等以上の生産額となっており、平成14年から18年までの高砂漁場が新井漁場の7～8割程度（図7）



でしかなかったことからすると期待どおりの成果が出ている。また、冬場を除き、他漁場に比べて操業できない日が少ないため、従業員の士気を衰えさせないことが、なによりである。

3ヶ統経営となり必要経費（生産原価）もこれまで（平成16年から18年の平均）の1億6,000万円から、2億6,000万円（平成20年から平成23年の平均）と約1.6倍になったが、生産額も1億9,000万円から3億6,000千円と約1.9倍になり、沖礁2号漁場を取得した効果は確実に現れている。何より、3,000万円程度であった営業利益が、20年は8,000万円、21年は少なかったものの、22年も5,000万円以上（図8）

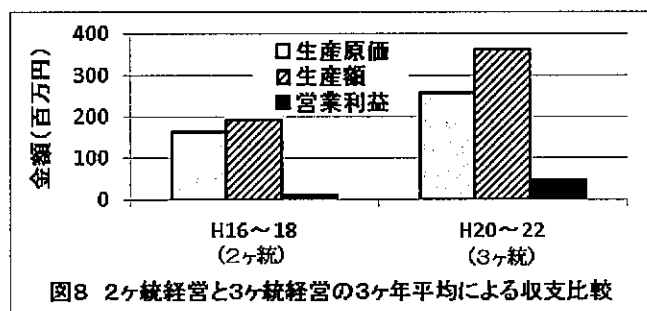


図8 2ヶ統経営と3ヶ統経営の3ヶ年平均による収支比較

となり、わずかながら経営に余力が出来つつあるのが喜ばしいことである。

なお、箱網などを沖礁漁場と同じものにしたことで、今年5月の台風時に急潮で破網した時にも、これまでなら1週間は要した替え網の網入れが2、3日後には行え、速やかに操業を再開することが出来ている。

6. 波及効果

3ヶ統経営について、今では関係者全員が良かったと評価している。平成20年1月にブリの大漁があったことから、同年7月には落とし網も新調し、引き継いだ網とは比較にならないほど網の強度も増した。また、新しく取得した網船は、昭和56年建造でかなり年季が入っていたため、平成21年にウインチ交換、カISINGの更新、エンジンのオーバーホールを行った。このように、営業利益の向上により、その他の改善計画にも弾みが付き、着実に実行できている。

また、水揚げ状況が良くなったこともあり、今年から土曜日の休業を3月から10月までと、2ヶ月間延長した。これにより休業日は2ヶ統経営時の約30日から約46日に大きく増えた。

7. 今後の課題等

今後も、生産性の向上のため、様々なことに取り組んでいきたいと考えている。例えば、新井漁場の定置は、他の2漁場に比べて水深が5~6mほど浅いため、落とし網などの大きさが異なっており、替え網として新井漁場用と他漁場用の2種類を持つ必要がある。新井漁場の定置を沖出しして、他漁

場と同じ水深帯に設置できれば、替え網を3漁場で共用できるため、1種類の網で済み、経費の削減につながるものと考えている。

また、昨年、地元の海洋高校から2名を採用したが、彼らは非常にがんばっている。現在は新井崎地区の住居者でないと会社の株主にはなれないが、彼らのような地区外の者でもなれるようにすれば、操業に対する責任とやる気が今以上に現れ、良い結果につながるものと考えている。

関係者一同、今回の経緯から、必要なときに確実に網替えが行えるよう、常に替え網を持つことや常に網を良好な状態に保つための日頃の管理の重要性を身をもって実感した。必要な時に替え網を用意するためには収益を株主や従業員への配当などに拠出しきってしまわず、留保しておくことが必要である。

平成6年1月には47ヶ続あった府内の大型定置網数が、平成21年1月には32ヶ続へと減少している中で、今回の取り組みにより1つの漁場を維持できたことは、非常に喜ばしいことである。

今後、誰が経営者となっても堅実な経営を維持し、定置網の漁場を維持できるよう、従業員一同で思いを共有し、取り組んでいきたい。